	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行 い、気付いた点等を共有している	1	8	3		送迎後に帰所した職員の、その日の支援の聞き取り。必要な内容は、翌日支援開始前のミーティングでの共有を、できるだけ迅速にはかる
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげ ている	10	2	0		児発管から各職員の記録の取り方に関する助言 や、職員間の意見交換の中で適正な記録づくりを 図る。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等 デイサービス計画の見直しの必要性を判 断している	9	3	0		
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組 み合わせて支援を行っている	2	10	0		職員研修のプログラムにガイドライン総則を学び、事業所の支援の内容にどう反映しているか、 改善が必要な点がないかを学ぶ機会を設定する。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最も ふさわしい者が参画している	7	5	0	状況を最も把握している児 発管と、可能な場合は担当 する機会が多い職員が参加 するようにしている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定 等の交換、子どもの下校時刻の確認 等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブ ル発生時の連絡)を適切に行っている	10	2	0		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる 場合は、子どもの主治医等と連絡体制を 整えている	3	6	1	医療ケアを必要とする利用者は現在対象者がいない。	
		就学前に利用していた保育所や幼稚園、 認定こども園、児童発達支援事業所等と の間で情報共有と相互理解に努めている	5	7	0	新入学時を受け入れる際は、児発管が情報共有を図っている。	情報共有を図った児発管からの、必要な情報の共有を図る取り組みを継続する。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	6	0	発管が当該事業所への情報 の提供を実施している。	卒業・就業等の事例の際には、卒業生の就労状況 の情報等を、児発管を通じて、職員に可能な範囲 で共有する。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、助言や 研修を受けている	4	7	0	児発管が窓口となり連携を はかっている。	インターネットの情報や、専門機関のコンサル テーションを活用し、今後の研修プログラムに加 えていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、 障がいのない子どもと活動する機会があ る	8	4	0	地域行事への参加、地域住 民の方々を事業所の催しに 招待する等を行っている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	7	1		今後市町村での協議会の開催計画を把握し、可能 な回から参加してみる。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について 共通理解を持っている	11	1	0		
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、 保護者に対してペアレント・トレーニン グ等の支援を行っている	2	8	2		「ペアレント・トレーニング」レベルまでは難しいが、保護者の悩みに寄り添い、情報の提供、保護者会等で悩みの解決につながる場の提供等を図っていく。